

# 利用規約

## 第1条(運営者)

当教室「ねこ習字教室」(以下「当教室」といいます)は、シマタ商事(代表: 島谷伊武樹、所在地: 神奈川県横浜市西区浅間町5丁目386-12 洪福寺ハイツ202)が運営いたします。

## 第2条(会員)

1. 当教室の会員とは、当教室の趣旨にご賛同のうえ、本規約を承諾し、所定の登録手続きを完了された方をいいます。
2. 会員は、生徒本人およびその保護者を含むものとし、保護者は未成年の生徒に代わり契約上の責任を連帯して負うものいたします。
3. 暴力団関係者、他の会員や講師の円滑な運営を妨げるおそれのある方、その他当教室が不相当と判断する方の入会をお断りする場合がございます。

## 第3条(入会および支払い)

1. 入会に際しては、所定の手続きを経て当教室の承認を得るものいたします。
2. 入会金、回数券、用具代、その他の費用は、当教室の定める方法(クレジットカード決済またはオンライン口座振替)によりお支払いいただきます。
3. 紙および墨は教室備品とし、用具代として月額500円を徴収いたします。筆等の個人使用となる用具については、教室備品には含まれず、必要に応じて各自でご購入いただきます。
4. いかなる場合も、一旦納入された料金の返金はいたしません。
5. 担当講師やレッスン内容により、レッスン代・用具代が異なる場合がございます。あらかじめご了承ください。

## 第4条(回数券・チケットの利用)

回数券・チケットの有効期限、利用回数、価格等は、当教室が別途定めるものいたします。

## 第5条(予約およびキャンセル)

1. レッソンの予約およびキャンセルは、hacomono(<https://nekosyuji.hacomono.jp/>)を通じて行うものいたします。
2. レッソンの予約受付に関する時刻設定は、当教室が利用する予約管理システムの規定に準拠します。当該時刻は、システム仕様の変更その他の理由により、事前の告知なく変更される場合があります。

## 第6条(固定日時予約)

当教室は回数券制での運営を基本としていますが、以下の条件を満たす場合に限り、特定の日時の席を固定予約として事前に確保することができます。

1. 固定予約の対象となるには、原則として月3回以上、継続的に受講していることを条件とします。
2. 月内の受講回数が2回に満たない月が累計で3回に達した場合、固定予約の権利は自動的に失効するものとします。
3. 固定予約として確保された日時以外での受講は、固定予約の利用実績にはカウントされません。
4. 講師都合により、固定予約日時のレッスンが休講となった場合は、受講1回分としてカウントするものとします。
5. 固定予約の継続可否については、当教室が上記条件に基づき判断し、必要に応じて見直または解除を行うことがあります。

## 第7条(休講および臨時休講)

1. 当教室は、講師の体調不良、天災地変、交通障害、その他やむを得ない事由により、休講とする場合がございます。
2. 休講時は、原則として公式LINEを通じて通知いたします。
3. 当教室は回数券制を採用しているため、休講時における代替レッスンの自動振替や個別調整は行っておりません。代替レッスンをご希望の場合は、受講者ご自身にてご予約ください。
4. 体調その他の突発的事由により、事前に十分な告知が行えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

## 第8条(教室利用に関する遵守事項)

1. 教室内では静粛を保ち、他の生徒に迷惑を及ぼす行為を禁止いたします。
2. 教室内での飲食は水分補給のみ可能とし、軽食等の持ち込みはご遠慮ください。
3. 生徒の作品は、SNS・公式HP等で保護者の同意を得ずに掲示する場合がございますが、掲示時には個人を特定できる氏名等の情報は非表示といたします。
4. 感染症、発熱、体調不良がある場合は、参加をお控えください。

## 第9条(損害および免責)

1. 教室内での事故、怪我、盗難等については、当教室の故意または重大な過失がない限り、一切の責任を負いません。
2. 教室外で発生したトラブル(生徒間または保護者間等)についても、当教室は責任を負いません。

## 第10条(会員資格の停止および抹消)

当教室は、次のいずれかに該当する場合、会員資格を一時停止または抹消することがございます。

1. 支払の滞納が3か月以上ある場合。
2. 教室設備を故意に損壊した場合。
3. 本規約または教室ルールに違反した場合。
4. 他の会員や講師に対して迷惑行為または誹謗中傷を行った場合。
5. その他、当教室が会員として不適切と判断する場合。

## 第11条(規約の変更)

当教室は、社会情勢または運営方針の変更等に応じ、本規約を改訂することがございます。改訂内容は、[hacomono \(https://nekosyuji.hacomono.jp/\)](https://nekosyuji.hacomono.jp/)、公式HP上にて告知いたします。

## 第12条(準拠法および合意管轄)

本規約の準拠法は日本法とし、当教室に関する紛争が生じた場合は、横浜地方裁判所を専属的合意管轄裁判所といたします。

制定日:2026年1月23日

ねこ習字教室(運営:シマタ商事)

代表者:島谷 伊武樹

講師:島谷 美子